

- ・健康管理 医療機関及びバックアップ施設と連携のもとに通院、健康診断(年1回)、服薬等の支援を実施する。とりわけ、集団生活の場であることから、新型コロナウイルス感染症について利用者の理解を得て感染防止を実施し、その他の感染症予防に利用者が自ら取り組むなど健康管理に関する支援を行なう。日々の生活において、手洗い、消毒、掃除の徹底、各種ワクチン接種の促進などに取り組む。

(2) 充実した余暇支援

- ・利用者個々にあった余暇活動の充実。
- ・各種行事の提供

花見(4月)、七夕(7月)、夏祭り、川遊び・花火大会見学(8月)

運動会(10月)、クリスマス会(12月)、初詣(1月)、豆まき(2月)

(毎月 保護者会、年1回 旅行)

※新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、行事は適時変更、実施を検討していく。

(3) 日中活動支援

- ・日中活動の場の確保 利用者の意思を尊重し、常に関係機関と連携をとり安定した日中活動の場の確保に努める。

(4) 金銭管理支援

- ・財産管理等の日常生活に必要な管理を行う。

4 家族、地域住民との交流・連携

5 火災予防、災害対策

- ・緊急時や災害時に必要となる対処方法等の援助をしつつ、バックアップ施設や近隣事業所との連携に努め、安全で安心した生活が送れるよう支援する。
- ・防火防災訓練(9・2月)